

児童発達支援・放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2023年11月1日

保護者アンケート実施:2023年9月1日~25日

事業所名:プレイジム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保		9割以上の方に満足していただいています。(個室での活動のためか狭いの意見もあります)	利用者のニーズを確認し、使用する部屋の配慮行います。
	2 職員の適切な配置	法令に基づき、適切に専門性の高い保育士を配置しています。また作業療法士、言語聴覚士、公認心理師など職種も配置し、サービスを提供しています。	9割以上の方に満足していただいています。	現状で対応していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	本人にわかりやすい構造化としては、必要と思われる利用児に対して視覚的構造化のアイデアを活用した提示などを行います。また、配布物や掲示物などは読み書きの苦手さをもつ利用者・児にも配慮されたフォントを使用しています。	8割以上の方に満足していただいています。 約9%の方が「わからない」と回答されています。	配慮の必要性を感じているものの、十分対応できていない点もあるようです。早急に、物理的配慮を実施します。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃を全職員にて取り組んでいます。また、活動や子どもの特性に合わせて小部屋を活用するなど、それぞれのお子さんが活動に集中しやすい環境を整えるように配慮しています。	9割以上の方に満足していただいています。	現状で対応していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	各委員会でPDCAサイクルを意識した取り組みを実施しています。		個人情報などの取り扱いについて、目標をもって取り組むことなどが強化されています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は受けていませんが、監査指導課による実地指導を受け、業務内容の見直しを行いました。		実地指導の内容を踏まえ、引き続き業務改善を図っていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修や学会への参加など、資質向上に努めています。		次年度、日本感覚統合学会、日本LD学会の発表などを行います。さらなる資質向上を目指した取り組みを継続していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	今年度より保護者面談の頻度を増やす取り組みを行っています。また子どもの理解に必要な各種の検査や臨床観察により得られた情報をアセスメントし、支援計画を作成しています。	9割以上の方に満足していただいています。	この部分は、プレイジムの重点項目でもあります。引き続き、努めていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的な個別支援会議にて、随時、支援計画の見直しの検討を実施しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもや保護者のニーズに合わせて、問題解決を焦点化し、具体的なプログラムを立案して記載しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	昨年度より、療育モニタリング期間を設け、提供する活動の修正やグループへの参加などを検討しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	グループ活動については、担当スタッフチームで、プログラム内容を検討し、実施しています。		継続していきます。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇期間ともに同様のプログラムを実施しています。		現在の運営スタイルを継続していきます。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	同じ目的の活動であっても、子どもの興味に合わせて活動を絶えず工夫するためにスタッフ同士での意見交換などを積極的に行っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティング及び支援前の打合せの中で、役割分担等の確認を行っています。		継続していきます。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	振り返りの共有を、翌日のミーティングで行っています。		継続していきます。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	新人職員に対して、SVが日々の記録のチェックを行い、内容の適切さ正確さを保つようにしています。		継続していきます。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	今年度より支援計画の見直しの時期を、半年よりも短期間で行うようにし、よりタイムリーな計画変更ができるよう取り組んでいます。		継続していきます。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	原則としてすべての会議に参加しています。児童発達支援管理責任者が参加する場合がありますが、必要に応じてケース担当者も同席しています。		今後も、サービス担当者会議を重要な業務と認識し参画いたします。
		2	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	サービス担当者会議を活用し、就学に向け事前の検討会議などの開催を行っています。		引き続き、保育園や学校との連携をさらに充実させていくためのシステム構築を目指していきます。
		3	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	低年齢の利用児が多く、障害福祉サービス事業所への情報提供を実施する機会はありませんでした。		今後、必要があれば実施します。
4		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて、他関連機関との情報共有を行っています。他施設で実施される研修へ積極的に参加しています。		今後も、プレイジムが中心となり、研修会などを通じた地域ネットワークを構築していきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	5 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	左記のような交流は、本施設において必要ないと考えています。	約4割弱の方が、そのような機会がないと回答されています。	「交流」ではなく、インクルーシブの観点で、地域活動推進のための取り組みを行っています。
	6 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	いわゆる施設の行事は、開催していません。		今後も予定はありません。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明を行っています。	100%の方に満足していただいています。	継続していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談で支援内容を説明する際には、個別支援計画を提示したうえで、目標や活動プログラムについて説明を行っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する支援の実施	オンラインによる保護者サポート講座や事業所内相談支援、個別の相談などを実施しています。	7割強の方に満足していただいています。	昨年と比べ若干満足度の向上がみられます。さらに保護者ニーズに合わせた支援内容を実施できるよう努めていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	療育時の様子、支援の内容については面談・送迎時などに説明させていただくとともに、保護者面談の機会を増やしています。	9割以上の方に満足していただいています。	昨年と比べ若干満足度の向上がみられます。さらに継続していきます。
	5 保護者に対して家族支援が行われているか	原則として、療育時間のなかで育児に関する助言などを行っています。また事後評価説明の面談の際などに、家庭での悩みの対する相談などをお受けしています。	9割以上の方に満足していただいています。	昨年と比べ若干満足度の向上がみられます。さらに継続していきます。
	6 保護者会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は、組織していませんが、オンラインでの保護者支援講座などでのつながりも見られ始めてきました。	6割弱程度の方が支援されていると回答されています。	保護者同士の連携の在り方について、利用者のニーズを確認しながらさらに進めていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情はその都度担当支援者に伝えてもらうか、管理者に伝えてもらうように利用契約時に説明を行うとともに、玄関に掲示しています。また苦情受付のボックスも施設玄関に設置しています。	5割強以上の方に満足していただいています。 ※多くの方は、苦情対応を利用したことがなく、このような結果になったと思われます。	さらに周知を進めていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、口頭だけでなく書面に書いて情報を提供するなどの配慮を行っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	保護者向け講座の案内などを中心に保護者へメールを使用した発信を増やしています。	約8割弱の方に満足していただいています。	継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
明責任・連携支援	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	メールでの記録配信やクラウドを活用したデータ管理などを導入していますので、その取り扱いについて、個人情報管理委員会による研修等を実施しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者に対しては地震や火事など緊急時の避難場所などはお伝えしています。また必要に応じて、感染症対応に関する説明の掲示などを行っています。	約9割の方に満足していただいています。	継続していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	すべての利用児が、最低年1回、避難訓練に参加するよう避難訓練の日時を設定し実施しています。	約8割強の方に満足していただいています。	継続していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、虐待防止の研修を実施するとともに、施設内、施設外での虐待防止に努めています。		継続していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	ケース担当者、児童発達管理責任者、虐待防止委員会にて検討しています。適切な環境設定や対応を行うことで身体拘束を無くすことができるよう検討しました。		継続していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	給食などがいないため食物アレルギーに対する配慮は特別に行っていませんが、イベントなどで食事を取る際には、事前に保護者よりアレルギー症状発生時の対応に関しての指示書をいただき、適切な対応ができるように職員一同への周知徹底を行っています。		継続していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが発生した場合、直ちに管理者に報告するとともに、報告書をもとに職員ミーティングの場でも周知徹底しています。		継続していきます。